

平成 26 年(2014 年) 2 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書(1 日目)

平成 26 年 2 月 24 日(月)

割当時間(答弁を除く) {

新	風	会	50 分
公	明	党	45 分
日	本	共 産 党	40 分

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	金 城 徹 (新 風 会)	<p>1 施政方針から基地問題について</p> <p>2 財政運営について</p>	<p>翁長市長は、基地問題について沖縄は基地依存経済であるという認識の誤りを正すことが重要。その上で、イデオロギーを乗り越え、県民の心をひとつにして、基地問題解決を求める主張を続けていかなければならないと考えていると述べている</p> <p>(1) 建白書を安倍首相に提出してから、1 年が過ぎたがこの間の状況をどう見るのか見解を伺う</p> <p>(2) 戦後、基地経済が果たしてきた経緯と現在の経済状況について見解を伺う</p> <p>(3) 基地経済が今後、沖縄経済に果たす役割についてどう考えるか</p> <p>(4) 米軍基地の環境問題やオスプレイの運用について米政府は国内基準と沖縄での基地の運用基準を使い分けているように思うが、日米両政府の対応についてどのような所見を持つのか、市長の見解を伺う</p> <p>(1) 中期財政計画に見る那覇市の財政見通しについて伺う</p> <p>(2) 財政指標及び財政分析から見える財政課題</p> <p>(3) 市政運営の中心をなす行政計画と予算との関連について</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 那覇市の中心市街地の抱える課題への対応と活性化策の検討について</p> <p>4 子ども子育て関連法への本市の対応について</p>	<p>(4) 中長期的に捉える那覇市の財政課題について</p> <p>(5) 今後の事業の見直しについての方向性と新たな財源確保の方策について</p> <p>(1) 平和通り及びサンライズ通りの抱える課題について経済観光部の見解を伺う</p> <p>(2) 平和通り等、周辺道路の管理上の課題について伺う</p> <p>(3) ガーブ川排水路の老朽化とその対応策について伺う</p> <p>(4) 水上店舗の老朽化の課題及び対策について伺う</p> <p>(5) 中心市街地の人口減少傾向が進んでいるが、この地域の都市計画上の位置づけと今後の施策の展開について伺う</p> <p>(6) 戦後長く那覇市の商業の中心地として県内の経済と観光の牽引役を果たしてきたこの地域の役割と今後の課題への対応について伺う</p> <p>(1) 制度改革の概要とその特徴的な事項を説明せよ</p> <p>(2) 子ども子育て関連法の制定後の本市の対応について</p> <p>(3) 保育の量の拡大、いわゆる待機児童解消が今回の制度改革の目的のひとつだが、保育の量とともに質の確保の視点も必要と考えるが当局の見解を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(4) 児童福祉法第24条の市町村の保育事務の実施義務が据え置かれた意義について見解を伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 消防行政について	<p data-bbox="783 286 1366 322">消防救急デジタル無線整備事業について</p> <p data-bbox="759 371 1453 568">現在、那覇市の消防無線局で使用されているアナログの無線機が、電波法の周波数割当計画の変更により、使用期限が平成 28 年 5 月 31 日までとなっていることからデジタル無線へと変更することが求められている</p> <p data-bbox="796 577 1442 613">そこで次のことについて当局の所見を求める</p> <p data-bbox="759 663 1453 734">(1) 消防救急デジタル無線整備について、これまでの取り組み状況はどうなっているか</p> <p data-bbox="759 828 1453 981">(2) 消防救急デジタル無線及び県共同指令センターの今後の整備スケジュール、費用負担はどうなっているか、整備に当って国の補助はあるか</p> <p data-bbox="767 1980 1171 2051">【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 新たな計画の推進体制について、計画案では、市・市民・事業者が自主的に取り組みを進めながら、連携・協働のもと推進していくとあるが、具体的な取り組み、又、市民・事業者への周知、啓発の取り組みを伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	翁長 俊英 (公明党)	<p>1 施政方針について</p> <p>2 沖縄大交易会について</p>	<p>(1) 県民の心をひとつにして訴える基地問題</p> <p>市長は施政方針の中で、「イデオロギーを乗り越えて、県民の心をひとつにして基地問題解決を求める主張を続けていかなければならないと考えております。</p> <p>長い戦後の歴史を振り返り、これからの沖縄の将来に思いを馳せるとき、県民の心をひとつにする意義を強くかみしめることが大切であると考えております。</p> <p>外交問題も絡んで、基地問題は今後さらに紆余曲折することが予測されますが、平和と安心・安全を基礎として、自立した発展を目指すという沖縄の心だけは、決して見失ってはならないと考えております。」と述べている。誠に全面的に賛同するものである</p> <p>しかしながら、仲井真知事はこれまでの普天間は県外への姿勢を翻し、県民に何の説明もなく辺野古移設を承認した。君子豹変する思いもよらない想定外の展開に残念でならない。知事の辺野古承認に対する翁長市長の見解を伺う</p> <p>(2) 沖縄の振興と発展</p> <p>施政方針において、「アジア各地との交易や交流の拡大による発展を目指して、取り組みを進めていかなければなりません。私も沖縄県を代表する中核市の市長として、沖縄県全体、日本の発展に貢献出来るよう、力を注いでいきたいと考えております。」と述べている。どのように取り組まれるのか見解を問う</p> <p>(1) 昨年11月にプレ交易会が開催された。その概要と取り引きの状況、及び本市の関わりについて</p> <p>(2) 本年11月は本番の交易会が開催される。概要と本市の関わりと取り組みについて問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 外国人観光客の入域事業について	<p>(1) 外国人観光客数で中国及び台湾の割合、過去5年間の推移</p> <p>(2) クルーズ船寄港の今後の見通し</p> <p>(3) 福州園の現状と今後の活用及び管理のあり方について</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 平成26年2月24日(月)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	喜舎場 盛三 (公明党)	<p>1 保育行政について</p> <p>2 高齢者対策について</p> <p>3 福祉行政について</p> <p>4 教育行政について</p>	<p>(1) 子ども・子育て関連三法が成立し、平成27年から「子ども・子育て支援の新制度」が施行されるが、その新制度の概要と新制度にした目的を伺う</p> <p>(2) 本市において、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しなくてはならないが、その取り組み状況を伺う</p> <p>(1) 2025年以降、日本は団塊の世代が75歳以上となり、未曾有の超高齢社会となることから、国は介護が必要になっても高齢者が住み慣れた場所で暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築を急いでいる。本市における「地域包括ケアシステム」の取り組みを伺う</p> <p>(2) 新聞報道で、県が昨年、県内の高齢者施設での高齢者虐待件数は0件と報告されたがあったが、本市での一般家庭での虐待そして施設での虐待についてはどのように把握されているのか。またその防止はどのように取り組まれているのか伺う</p> <p>本市における孤立死の状況と孤立死防止のための取り組みを伺う</p> <p>(1) 親から子への「貧困の連鎖」を防ぐための「子どもの貧困対策推進法」が2013年6月に成立した。子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、教育や生活、親の就労などを総合的に支援する法律のようであるが、貧困の連鎖や固定化を防ぐため、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行う就学援助は等しく義務教育を受けることを保障する大変重要な援助である</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>① 就学援助を受給する世帯は、沖縄県でも毎年増加傾向にあると県教育庁が発表した。が、那覇市の全児童生徒数と、就学援助者数そして認定率及び決算額の推移について伺う</p> <p>② 平成25年8月より国生活保護基準が引き下げられたが、引き下げに伴う、他の中核市の対応状況について伺う</p> <p>③ 国の生活保護基準が引き下げられたが、那覇市は引き下げ前の基準で就学援助を認定している。さらに、平成26年4月1日に2回目の保護基準の引き下げが予定されている ところが、消費税増税に伴い、生活保護基準額 2.9%の引き上げも同時に行うとの新聞報道がある。那覇市の平成26年度就学援助基準と今後の対応について伺う</p> <p>(2) 学力の問題について</p> <p>① 昨年教育委員会と教諭の方々に学力先進地秋田県の視察研修が実施されたが、その後その視察の収穫を本市の教育に生かすためどのような取り組みがなされているのか伺う</p> <p>② 学力向上には日常的な実践が重要であり、その日常的な実践では、教師の取り組む意識や姿勢が大切である。今回、学力先進地域視察研修に参加した教員の皆さんにはそのような声があったのか伺う</p> <p>(3) 本市の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル作成の取り組み状況を伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（1日目） 平成26年2月24日(月)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	古堅 茂治 (日本共産党)	1 米軍基地問題について	<p>(1) 1月6日、本市議会はオール沖縄・島ぐるみでまとめあげた「建白書」と民意を裏切った仲井眞県知事の辺野古埋め立て承認に対して、怒りの抗議の意見書を採択した。同意見書と仲井眞県知事の埋め立て承認への市長の見解を問う</p> <p>(2) 新基地建設の是非が最大の争点となった名護市長選挙で、名護市民はウチナーンチュの魂を発揮し、権力と札束で新基地受け入れを迫る政府の強圧を跳ね返して、沖縄は屈しない誇りある選択、未来への選択を示した。基地受け入れの見返りである米軍再編交付金に頼らない、自立できる名護市をめざし、予算も、建設事業費も、基金も増やし、各種施策を拡充している稲嶺進市長の勝利は、日米政府、仲井眞県知事の新基地建設推進への断固たるノーの審判でもある。市長の見解を問う</p> <p>(3) 安倍政権は、名護市長選挙投票日のわずか2日後に辺野古への新基地建設の調査・設計業者の入札手続きを始め、建設強行の姿勢をあらわにしている。これは、名護市長選挙の結果と民意の完全な無視、民主主義否定の行為であり、ウチナーンチュを愚弄するもので言語道断である。市長の見解を問う</p> <p>(4) 自民党の島尻安伊子参院議員は、選挙時に掲げた「県外移設」の公約を破棄し、世論調査でわずか15.9%しかない辺野古移設推進を強要する先陣となっている。国会質問では、米軍普天間飛行場の辺野古移設を阻止すると主張する稲嶺進名護市長を「権限の乱用」と批判、反対運動をあらかじめ弾圧するかのような「対策」を政府に迫り、「夜郎自大と事大主義はここに極まった感がする」と地元紙が社説で指弾し、県民からも同様の厳しい批判を受けている。市長の見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 安倍政権の暴走について</p>	<p>(5) 県経済界にも県内移設反対の声が広がっている。そのことは、県経済団体会議が辺野古移設容認で一本化できなかったこと、かりゆしグループ CEO 平良朝敬さんが名護市長選挙で稲嶺進氏を公然と応援したことやマスコミでの経済人の談話などでも明確である。これらは、政府のアメとムチに屈服しないウチナーンチュの経済人の誇り、アイデンティティの頼もしい発揮である。市長の見解を問う</p> <p>(6) オリバー・ストーン氏をはじめ米国を中心とする海外の著名な有識者や文化人などが「声明」を発表し、「私たちは沖縄県内の新基地建設に反対し、平和と尊厳、人権と環境保護のためにたたかう沖縄の人々を支持します」と表明。いま、日米政府に立ち向かう沖縄県民のたたかいへの共感と連帯は、全国でも、世界でも大きく広がっている。「声明」では、沖縄の現状を「軍事植民地状態」と指弾するとともに、普天間基地は、もともと米軍の無法な土地強奪のうえにつくられたものであり、「返還に条件がつくことは本来的に許されないことなのです」と、その無条件撤去を求めている。この声明に対する市長の見解を問う</p> <p>安倍首相は、秘密保護法を強行、日本の侵略戦争を肯定・賛美する靖国神社を参拝。国会では、集団的自衛権の行使について、憲法を改定することなしに政府の憲法解釈を変更するだけで認めることが可能だとの見解を示し、歴代自民党政府の基本見解さえ覆した。このような安倍政権の危険な暴走に対する市長の見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 経済振興・労働施策の拡充について</p> <p>4 食育・健康増進等の施策拡充について</p>	<p>(1) 新たな那覇市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた進捗状況を問う</p> <p>(2) 日本共産党市議団が先月視察した群馬県高崎市は、魅力ある商店づくりを支援するため、商売を営んでいる人、又は営もうとする人が、「店舗等の改装」や「店舗等で専ら使用する備品の購入」を行うことに対し、その費用の2分の1を助成する「まちなか商店リニューアル助成事業」を開始し大好評である。本市でも、那覇市中小企業振興基本条例の立場から、中心市街地活性化基本計画の中で位置づけるなど、「商店リニューアル助成事業」を実施すべきと考えるが見解を問う</p> <p>(3) 先進自治体の「住宅リフォーム助成制度」は、経済活性化を図るとともに、市民の住環境の向上を目的として、市民が市内施工業者により行う住宅・マンション（賃貸を除く）のリフォーム工事に対し助成を行っている。本市でも、住環境の改善、中小零細企業への支援、経済活性化の面からも経済波及効果が10倍～25倍と大きい「住宅リフォーム助成制度」を創設すべきではないか</p> <p>(4) 「公契約条例」は、市が発注する工事や業務委託の契約（公契約）の基本方針等を定めるとともに、契約において、一定の労働報酬下限額を保障することで、従事する労働者の労働意欲を高めることにより、安全かつ良質な事務及び事業の確保を図り、もって市民が安心して心豊かに暮らせる市民生活を実現するものである。市長の公約である「公契約条例」の策定を急ぐべきではないか</p> <p>(1) 那覇市食育推進計画に基づく施策の取り組み状況と課題、「健康なは21」との関連を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 文科省は、学校給食実施基準で、地場産物や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮することを求めている。本市での地産地消、郷土料理の取り組みの促進状況を問う</p> <p>(3) 2012年12月、東京都調布市の小学校で、食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後、複数の臓器に重篤な症状が出るアナフィラキシーショックで亡くなるという痛ましい事故があった。学校現場でのアレルギー食対策は、児童生徒の命に直接係わる重要な課題である。どのような取り組み、研修を行っているのか問う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
7	湧川 朝渉 (日本共産党)	<p>1 消費税増税と社会保障の改悪について</p> <p>2 生活保護の基準切り下げと制度改悪について</p> <p>3 介護保険の改定について</p>	<p>安倍内閣は消費税増税と社会保障「改悪」路線を具体化した医療・介護改悪法案を国会に提出した</p> <p>消費税増税で8兆円もの負担増を強行すれば、国民の暮らしに大打撃を与え、経済も財政も破壊する</p> <p>年金は、2.5%の支給削減に加えて、マクロ経済スライドによる毎年1%、5千億円もの連続削減を計画している。試算できるだけでも社会保障「改悪」の負担増と給付減は3兆円を超える</p> <p>(1) 那覇市の高齢者の年金受給について 那覇市の平均受給額及び全国平均は幾らか。無年金者は何人か</p> <p>(2) 消費税増税、年金削減による市民の暮らし、経済への影響について</p> <p>(1) 生活保護の基準切り下げでどのような削減が行われるのか また、どれだけの制度に連動するのか</p> <p>(2) 憲法25条が生かされる、生活保護にするため、水際作戦をやるべきではない。当局の見解を問う</p> <p>(3) 国会での「付帯決議」と厚生労働省の「運用の留意事項」を遵守すべき。当局の見解を問う</p> <p>今回の介護保険の改定において、要支援者の訪問介護・通所介護を介護保険のサービスから切り離し、自治体の「新しい地域支援事業」に丸投げし、上限枠を設定すること</p> <p>特別養護老人ホームの入所条件を要介護3以上に限定</p> <p>利用者負担について、現行の1割負担から2割負担に引き上げるなど、まさに保険あって介護なしの「介護難民」ともいうべき事態を押しつけられようとしている</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(1) 介護保険の改定で懸念されることは何か 2015年度の介護保険第6期から、介護サービスから排除される「要支援1・2」の認定者数と排除されるサービスの内容について。当局の見解を問う</p> <p>(2) 「要支援1・2」の市民を介護難民にすべきではない</p> <p>(3) 認知症対策の現状と課題について</p> <p>(4) 地域ふれあいデイサービスの取り組みと課題について</p> <p>4 保育行政・待機児童ゼロ計画について</p> <p>(1) 那覇市における1万人あたりの待機児童数と他の中核市との比較及び那覇市の潜在的待機児童数について</p> <p>(2) 保育の質(国の最低基準)を下げない、待機児童ゼロ計画を策定すべき</p> <p>(3) 保育士不足のために受け入れができていない園児は何人か。待機児童ゼロ計画を推進するためにも、保育士の待遇を改善して、人材を確保すべき</p> <p>5 教育行政について</p> <p>小中一貫教育について 学校教育法の中でも位置づけられていない小中一貫教育は、子どもたちの発達段階を考慮せず、学校現場の多忙化を招くものである また、教育学的検証も行われておらず、学校の序列化や子どもたちの選別を進めるものであり、撤回すべきである 全市に導入するために必要な総額と年間予算は幾らか。当局の見解を問う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>